



所 企 第 108 号
平成 31 年 3 月 4 日

北関東防衛局
管理部長 塩冶 長 様

所沢市経営企画部長 平田 仁

F A C 3 0 4 9 所沢通信施設への横田基地からの土砂等の搬入について

日頃より本市の基地対策につきまして多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 31 年 3 月 4 日付で、標記工事に伴う工事車両の出入口ゲートの布設に関する「道路工事施行承認申請書」が当市に提出されました。

これによりますと、ゲートの設置箇所が、以前貴局から説明があった北側及び南側の 2 箇所ではなく、南側地点の 1 箇所のみとなっております。

この度、貴局からは、米軍が実施した土壌汚染調査の結果を市に提供いただくと共に、米軍との調整にご尽力いただいているところではありますが、未だ調査箇所を 5 箇所に特定した根拠資料等が市に提出されておらず、また上記のように、工事準備の計画等が、市に情報提供いただいているものと異なる内容にて進められております。

以前より申し上げておりますとおり、約 37,000 m³もの土砂が所沢通信基地に搬入されることにより、砂埃、基地外への土砂流出等、市民生活に大きな影響を与えることが懸念されます。

このことから、改めて下記事項について要請を行うものであります。

貴局に於かれましては、米軍に伝達いただき、検討するよう要請いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 搬入土砂の安全が担保できていない段階で、土砂搬入の準備が進められている。市が求めている土壌汚染調査の実施根拠となる資料等を速やかに市に提出するよう、引き続き米軍に要請いただきたい。
2. 市に報告している内容等に変更が生じた場合には、速やかに市に提供すると共に、可能な限り工事詳細を市に情報提供いただきたい。
3. 大量の土砂搬入により、市民生活に大きな影響を及ぼすことが懸念される。工事により発生する土砂については、横田基地内で処理するよう最大限努めること。